


**フィデリティ・イミニア
EMEA・ファンド(3カ月決算型)**

追加型投信／海外／株式

2017年7月

設定日:2007年9月27日

信託期間:2007年9月27日から2017年8月15日まで

決算日:原則として毎年2、5、8、11月の各15日(休業日の場合は翌営業日)

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

■基準価額・純資産総額の推移

	2017/6/30	2017/5/31
基準価額	9,847 円	10,087 円
純資産総額	16.5 億円	17.6 億円
累積投資額	12,148 円	12,444 円

基準価額 (月中)	高値	10,131 円	(6月5日)
	安値	9,731 円	(6月21日)
基準価額 (設定来)	高値	11,994 円	(2014年11月25日)
	安値	3,671 円	(2008年10月28日)
累積投資額 (設定来)	高値	14,064 円	(2015年5月20日)
	安値	3,705 円	(2008年10月28日)

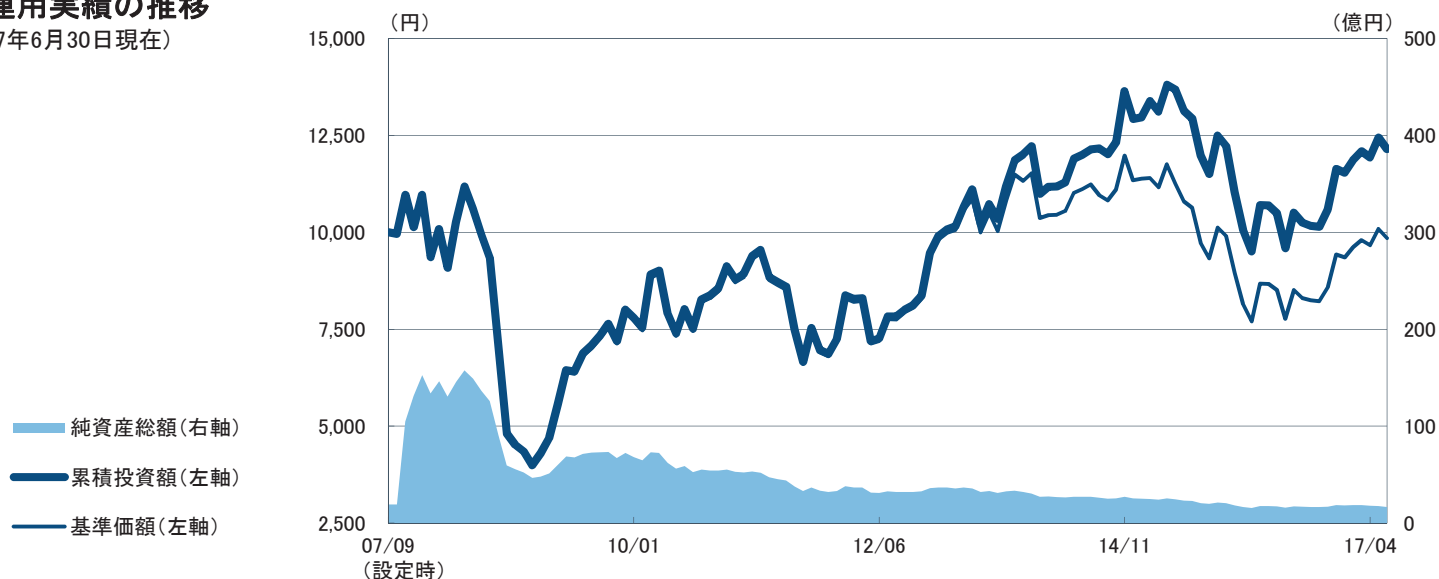
■累積リターン

(2017年6月30日現在)

	直近1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	-2.38%	0.44%	4.41%	26.71%	1.20%	21.48%

■運用実績の推移

(2017年6月30日現在)



※基準価額は、運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。

※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※累積リターンは、収益分配金を再投資することにより算出された収益率です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

月次運用レポート(販売用資料)


 イミニア
 フィデリティ・EMEA・ファンド(3カ月決算型)
 追加型投信/海外/株式

2017年7月

■分配の推移(1万口当たり/税引前)

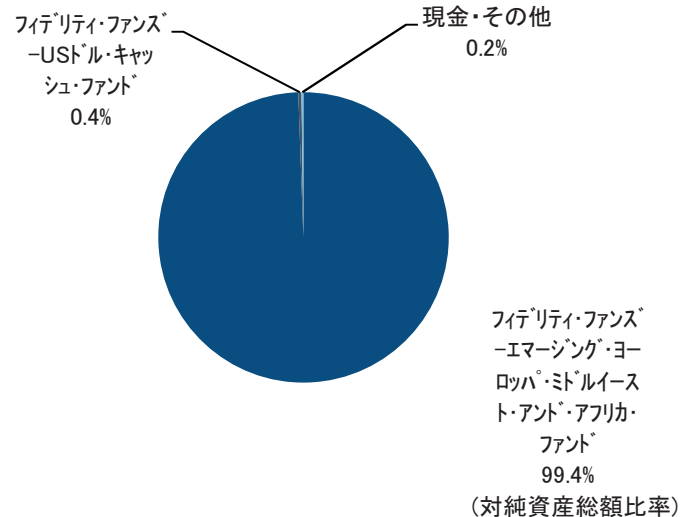
(2017年6月30日現在)

決算期	日付	分配金
第33期	2016年2月15日	0円
第34期	2016年5月16日	0円
第35期	2016年8月15日	0円
第36期	2016年11月15日	0円
第37期	2017年2月15日	0円
第38期	2017年5月15日	0円
設定来累計		2,350円

■ポートフォリオの状況

(2017年5月31日現在)

◆ファンド別組入状況



※分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わない場合があります。
 ※未払金等の発生により「現金・その他」の数値がマイナスになることがあります。

■コメント

◆市場概況

(2017年6月30日現在)

当月の東欧・中東・アフリカの主要株式相場は、MSCI EMEA・インデックスの月間騰落率で-0.63%(円ベース)となりました。

【ロシア】MSCI ロシア・インデックスの月間騰落率は-0.14%となりました。月上旬は、米国のロシアに対する追加制裁の可能性が懸念された事などから下落しました。月中旬は、原油安などが相場下落要因となった一方でロシア中央銀行の利下げなどが上昇要因となり、もみ合いの展開となりました。月下旬は、原油価格の回復などにより上昇しました。

【南アフリカ】MSCI 南アフリカ・インデックスの月間騰落率は-4.35%となりました。原油価格や金価格の下落などを背景に下落しました。

【中東・アフリカ市場】各市場の月間騰落率は、MSCIカタール・インデックスは-7.41%、MSCIアラブ首長国連邦・インデックスは+0.83%となりました。

【その他の市場】各市場の月間騰落率は、MSCIポーランド・インデックスは+1.50%、MSCIハンガリー・インデックスは+2.23%、MSCIチェコ・インデックスは-3.07%、MSCIトルコ・インデックスは+3.64%となりました。

【為替】当月のロシアルーブル/円相場は約2.69%の円高(1ルーブル=1.9482円→1.8958円)、南アフリカランド/円相場は約2.25%の円安(1ランド=8.3864円→8.5755円)となりました。

(※文中の騰落率は表記の無い限り現地月末、現地通貨ベース、為替はWMロイターを使用。)

※コメントは、資料作成時点におけるもので将来の市場環境等の変動等を保証するものではありません。また、為替相場等の影響により当ファンドおよび指数等の動向と異なる場合があります。

主な投資対象ファンドの運用状況

■フィデリティ・ファンズ-エマージング・ヨーロッパ・ミドルイースト・アンド・アフリカ・ファンド

(2017年5月末現在)

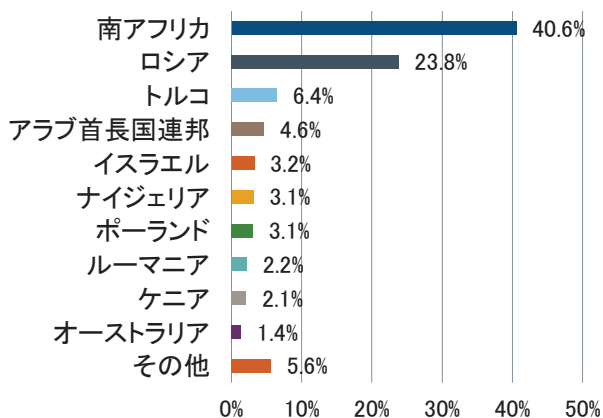
◆資産別組入状況

株式	96.0%
現金・その他	4.0%

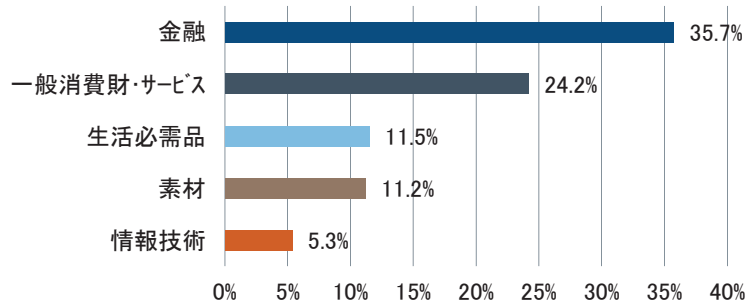
◆組入上位10銘柄 (組入銘柄数: 47)

	銘柄	国	業種	比率
1	NASPERS LTD	南アフリカ	一般消費財・サービス	10.3%
2	SBERBANK RUSSIA	ロシア	金融	9.0%
3	STEINHOFF INTERNATIONAL HOLDINGS NV	南アフリカ	一般消費財・サービス	8.6%
4	DISCOVERY LTD	南アフリカ	金融	7.2%
5	TURKIYE GARANTI BANKASI AS	トルコ	金融	4.0%
6	BID CORP LTD	南アフリカ	生活必需品	3.7%
7	MAGMA OPEN JT STK CO	ロシア	素材	3.5%
8	MAIL.RU GROUP LTD	ロシア	情報技術	3.1%
9	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	アラブ首長国連邦	金融	3.1%
10	KRUK SA	ポーランド	金融	3.1%
上位10銘柄合計				55.5%

◆国別組入状況



◆組入上位5業種



(対純資産総額比率)

※フィデリティ・ファンズ-エマージング・ヨーロッパ・ミドルイースト・アンド・アフリカ・ファンドはルクセンブルグ籍証券投資法人です。

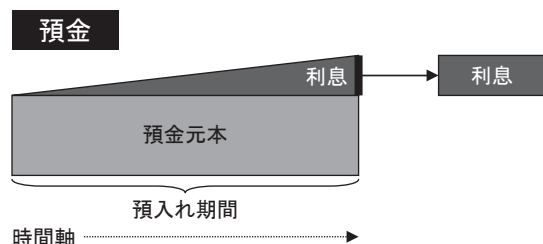
※当ファンドの管理事務代行会社であるFILインベストメント・マネジメント(ルクセンブルグ)・エスエイの提供するデータに基づき作成しております。

※本資料においてグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

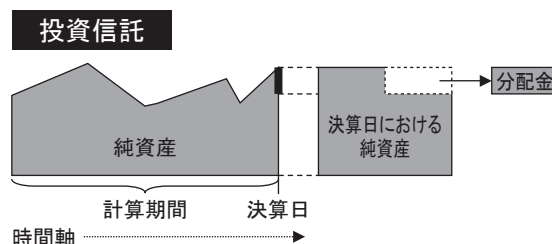
※フィデリティ投信が作成時点で取得可能な投資対象ファンドの開示資料のデータに基づき作成しております。ファンドによってはデータの分類方法や評価基準日が異なる場合があるため、概算・推定値となります。掲載データに関する正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。あくまでもファンドの概略をご理解いただくことを目的として作成されておりますことにご留意ください。

[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。



(注) 預金は定率の円建て預金をイメージして記載しています。
預金元本は必ずしも全額保証されているものではありません。

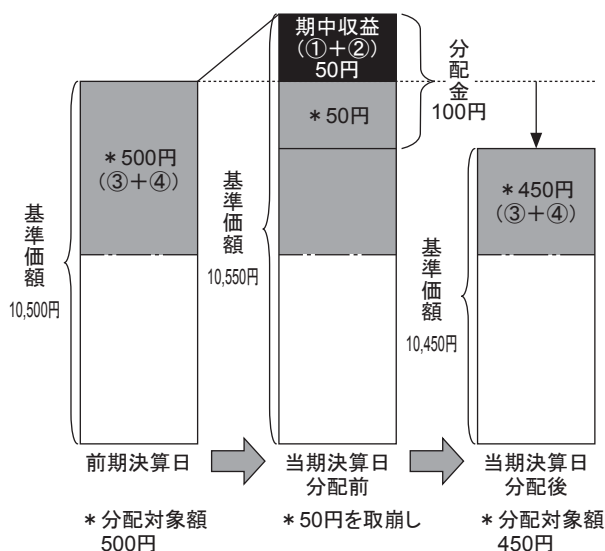


(注) 投資信託の純資産から支払われる分配金をイメージして記載しています。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

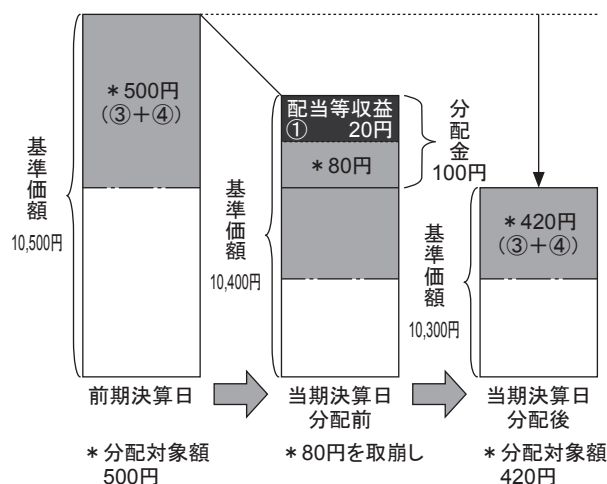
前期決算から基準価額が上昇
当期計算期間の収益がプラスの場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。
分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

前期決算から基準価額が下落
当期計算期間の収益がマイナスの場合

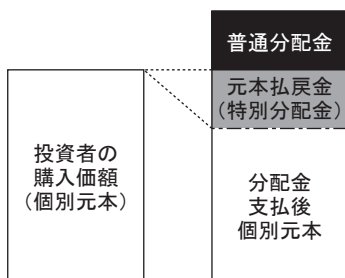


投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

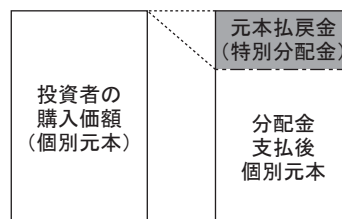
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



・「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。

・「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

・「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

イミア

フィデリティ・EMEA・ファンド(3か月決算型)

追加型投信／海外／株式

ファンドの特色

- 主として以下の投資信託証券(投資対象ファンド)に投資を行ないます。なお、短期金融商品に直接投資を行なう場合があります。
 - フィデリティ・ファンズーエマージング・ヨーロッパ・ミドルイースト・アンド・アフリカ・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)
 - フィデリティ・ファンズーUSDドル・キャッシュ・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)
- 投資信託証券への投資を通じて、主として、アフリカ、中東、ロシア、東欧に本社があるか、事業活動の中心がそれらの地域である企業の株式等へ投資を行ない、投資信託財産の成長を図ることを目的に運用を行ないます。
- 組入れを行なう投資信託証券における株式の運用では、個別企業分析により、主に成長が期待できる企業を選定し、利益成長性等と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行ないます。
- 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。**したがって、**投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。**

ファンドが有する主なリスク等(ファンドが主に投資を行なう投資対象ファンドが有するリスク等を含みます。)は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク	基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。
為替変動リスク	外貨建の有価証券等に投資を行なう場合は、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。
エマージング市場に関わるリスク	エマージング市場(新興諸国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ	ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
デリバティブ(派生商品)に関する留意点	ファンドは、有価証券先物、各種スワップ、差金決済取引等のデリバティブ(派生商品)を用いることがあります。デリバティブの価格は市場動向などによって変動するため、基準価額の変動に影響を与えます。デリバティブが店頭取引の場合、取引相手の倒産などにより契約が履行されず損失を被る可能性があります。

イミア

フィデリティ・EMEA・ファンド(3カ月決算型)

追加型投信／海外／株式

お申込みメモ

商品の内容やお申込みの詳細についての照会先	委託会社	フィデリティ投信株式会社
	インターネットホームページ	http://www.fidelity.co.jp/fij/
	フリーコール	0120-00-8051 (受付時間: 営業日の午前9時～午後5時)
	上記または販売会社までお問い合わせください。	
購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。	
購入代金	販売会社が定める期日までに、お申込みの販売会社にお支払いください。	
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。	
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から、お申込みの販売会社にてお支払いします。	
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、販売会社が受けたものを、当日のお申込み受付分とします。	
購入・換金申込不可日	12月25日においては、お申込みの受付は行ないません。	
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、1顧客1日当たり5億円を超えるご換金はできません。また、1顧客1日当たり5億円以下の金額であっても、別途制限を設ける場合があります。	
信託期間	2007年9月27日(設定日)から2017年8月15日まで ※当ファンドは2017年8月15日に満期償還となる予定です。	
繰上償還	ファンドの受益権の残存口数が30億口を下回った場合等には、繰上償還となる場合があります。	
決算日	原則、毎年2月、5月、8月及び11月の各15日 ※決算日にあたる日が休業日となった場合、その翌営業日を決算日とします。	
ベンチマーク	ファンドにはベンチマークを設けません。	
収益分配	年4回の決算時に、収益分配方針に基づいて、分配を行ないません。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 販売会社との契約によっては、収益分配金は、税引き後無手数料で再投資が可能です。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。	
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」の適用対象です。	

ファンドの費用・税金

購入時手数料	3.24%(税抜3.00%)を上限 として販売会社が定めます。 ※詳しくは、お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金時手数料	ありません。
信託財産留保額	基準価額に対し 0.20% です。
運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年0.8316%(税抜0.77%)の率を乗じた額が運用管理費用(信託報酬)として毎日計算され、ファンドの毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。
投資対象とする投資信託証券*	年率 0.75%(税抜) 程度
実質的な負担*	年率 1.58%(税込) 程度
その他費用・手数料	組入る有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからその都度支払われます。ただし、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示できません。 法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.10%(税込)を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎年2月及び8月に到来する計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。

*投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ファンドの費用・税金の詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

イミフ

フィデリティ・EMEA・ファンド(3ヵ月決算型)

追加型投信／海外／株式

委託会社、その他の関係法人

委託会社	フィデリティ投信株式会社【金融商品取引業者】関東財務局長(金商)第388号 【加入協会】一般社団法人 投資信託協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会 投資信託財産の運用指図などを行ないます。
受託会社	野村信託銀行株式会社 投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示・連絡などを行ないます。
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ(アドレス: http://www.fidelity.co.jp/fij/)をご参照または、フリーコール:0120-00-8051(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)までお問い合わせいただけます。 ファンドの募集の取扱い、一部解約の実行の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払いなどを行ないます。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 「フィデリティ・EMEA・ファンド(3ヵ月決算型)」が主に投資を行なう投資対象ファンドは、主として海外の株式および債券を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、投資対象ファンドが組み入れた株式、債券およびその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、投資対象ファンドが組み入れた株式、債券およびその他の有価証券の発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ(<http://www.fidelity.co.jp/fij/>)をご参照ください。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

SFD 170421-5

■フィデリティ・EMEA・ファンド（3ヵ月決算型）販売会社情報一覧（順不同）

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○	○	
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
株式会社筑邦銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第5号	○		
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第148号	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○		

* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

CSIS161205-13